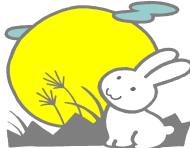


チャレクジ



クジラ

NO.31 2014. 9



発行者 特定非営利活動法人 チャレンジド ステーション クジラ
〒196-0003 東京都昭島市松原町3-6-7 アートヒルズ105

法 人:TEL/FAX 042-542-7288

事業所:TEL/FAX 042-569-6433

Email npo-kujira@9jira.com

URL http://www.9jira.com

9月の話題

酷暑の夏がようやく終わりました。9月の別名は「長月・菊月」。日増しに夜が長くなり、昼と夜の長さが同じになるのが“秋分”です。他にも“重陽の節句・中秋の名月・敬老の日・お彼岸”と季節行事があります。月見団子に栗ごはん・おはぎ、これから秋の味覚も楽しめそうです。

<障害者雇用支援月間>

昭和23年にヘレン・ケラーさんの来日を機に「身体障害者雇用促進運動強調週間」が設けられ、昭和38年に「障害者雇用促進月間」、平成16年から「障害者雇用支援月間」となりました。事業所だけでなく、国民の障害者雇用の理解啓発と障害者の職業的自立を支援することを目的に様々な活動が展開されています

◇厚生労働省では

雇用促進と職業安定に貢献した事業所・団体・個人に「障害者雇用事業所等厚生労働大臣表彰」をしています。

◇高齢・障害・求職者雇用支援機構では

障害者の絵画と写真を募集し、優秀作品を障害者雇用支援月間のポスターに採用し、全国のハローワークに掲示しています。

<余談ですが>

雇用率の低い公的機関は、平成25年度「障害者雇用状況集計結果」(厚生労働省)

設置	雇用率	機関名	実雇用率	不足数
国	2.3%	原子力規制委員会	0.3%	11人
都道府県	2.2%	東京都教育委員会	1.78%	177人
独立行政法人	2.3%	国立病院機構	2.11%	91.5人
		理化学研究所	1.67%	24.5人

専門性の高い機関ですが、真摯に受け止めていただきたいものです。



<防災の日と防災週間>

9月は台風シーズンです。大きな被害を出した伊勢湾台風も9月、関東大震災が発生したのも9月1日だったので、自然災害の認識を広め、家庭や職場で防災の準備をするための日として「防災の日」が創設されました。東日本大震災から3年、この夏も大型台風では甚大な被害を受けました。事業所では、東日本震災以降「安全対応マニュアル」の作成や安否確認の訓練をしています。ご家庭の準備は万全でしょうか？

◇最後にまたまた余談ですが、9月2日は「宝クジの日」と「クツの日」らしいです。

クジナガラ
それでは、9月17日を「クジラ(ナガラ)の日」というのはどうでしょうか？

リレーコラム

第26回

今回は、株式会社 東京精密半導体社 八王子工場総務部
総務課の原田郁久様にご寄稿いただきました。

株式会社 東京精密半導体社八王子工場
総務部総務課
原田郁久

当社として、障害者雇用は7名程の方たちが就労しています。その中で昭島市障害者就労支援センターさんからは1名です。私の担当している部署で働いてもらっています。

私は人事異動でこの職場に来ましたが、それ以前から就労していることを知っていました。なぜならば作業の内容は、社内配布物の集配と清掃を担当していただいて、以前の職場へ集配をされたり廃棄物の集配、分別作業をされていたのをみていたからです。

最初の頃は、やはり作業を覚えて頂くのに時間がかかっていたようです。今では、支援センターの本人へのアドバイスもあり、解らない事はノートへのメモ書きしたり、聞いて来たりと確りとした対応をしています。私の部署では、他に2名の方が就労していまして、たまにトラブルではないのですが、気持ちが高ぶってしまう事があるようです。そのような時は支援センターに吐き出してきてもらい、内に秘めてしまわないように指導していただいている。私も、声掛けするように心がけしていて、特に問題はありません。

これからも、採用を多くして行くことになるかとおもいますが、機会がありましたら、昭島市障害者就労支援センターさんへも声を掛けていきたいと思っています。



利用者の方から…

私は、西友福生店で働いて5年目になります。加工班に所属し、7時から青果の品出し9時からは水産の品出し、休けい後はヘルプでいろいろな仕事をしています。5時起きにもなれました。

スーパーなので休みは（水）と（土）です。（水）は映画をみたり、カラオケに行ったりします。（土）は母と買い物に行ったり、切り絵を作っています。ディズニーのキャラクターも得意です。

前の店長に「並べ方がきれいだね」とほめられた事がとてもうれしかったです。台風の日とかお客様が、少なくて商品が売れないとがっかりします。

しょうらいはオモチャ売りばで商品のせいりやラッピングの仕事がしたいです。



佐藤雄太



クリスマス会のお知らせ

今年も12月6日（土）にクリスマス会を行います。

詳しいお知らせはお手紙にてお知らせします。

ナイトサポートと ホリデーサポート のお知らせ

就労をしている皆さまが会社の帰りや休日に気軽に相談できるように「ナイトサポートとホリデーサポート」を行っております。尚、予約制ですので必ず電話で予約をしてからご来所下さい。

（電話番号 042-569-6433まで）

ナイトサポート (17:15~21:00)	ホリデーサポート (10:00~16:00)
10月3日	10月19日
11月7日	11月17日
12月はありません	
1月 9日	1月 18日
2月 6日	2月 15日

“ご存知ですか？”



暑さから一転して天候不順、今年も記憶に残る夏となってしまいました。9月となれば実りの秋がもうすぐそこまで来ています。予定も含め新しい情報をお伝えします。

最低賃金改正！ 東京は869円から19円アップの888円に！？

「最低賃金」とは、賃金の最低額を保障することで労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定と労働力の質的向上、更に公正な競争や経済の健全な発展に寄与することを目的（「最低賃金法」の第1条）とし、毎年10月に改正されます。都道府県を経済状況で4グループに分けた地域別最低賃金を厚生労働省の最低賃金審議会が決めています。東京が888円となることで、ようやく健康で文化的な最低限度の生活を保障する「生活保護費」との逆転現象が解消されます。

 給料が上がるということは、会社の負担（人件費）が増えることで給料に見合った仕事ができる人材を求める？喜んではばかりはいられないかも。

短時間でも厚生年金・健康保険の対象に！

週30時間以上の労働者が対象であった「厚生年金」と「健康保険」が平成28年10月から週20時間以上の短時間労働者（501人以上の企業、月額賃金8.8万円、1年以上の勤務）にも適用されることになりました。同じ職場で働く正規労働者との格差がなくなり、短時間労働者の将来の保障が手厚くなれば、短時間労働も働き方の一つとして広がっていくでしょう。

 厚生年金や健康保険の保険料は事業所との折半であり、パート社員の多いスーパーや飲食関係等の職種では事業所の負担が増えることになるため、今後の状況を見守っていきたいものです。



もうひとつのW杯

オリンピックの後のパラリンピックと同様に、2014年FIFAワールドカップブラジル大会の1ヶ月後の8月11日から知的障がい者による「もうひとつのW杯（正式名称：INAS WORLD FOOTBALL CHAMPIONSHIPS 2014 BRAZIL）」が開催されました。FIFAルールで行われる大会には、国内約4000名の中から、選ばれた18名が日本代表チームとして、ブラジルへ渡りました。

★1次リーグ（ブラジル戦：2-2の引き分け、ドイツ戦：7-0の圧勝、ポーランド戦：1-5の負け）
★決勝リーグ（準決勝：サウジアラビア戦：1-3の惜敗、3位決定戦：ポーランド戦：0-2で惜敗）

3位決定戦では、キャプテンが負傷するというアクシデントもありましたが、堂々とした戦いぶりでした。働きながら、恵まれない練習環境でも練習に打ち込んできた選手に拍手を贈ります！

★詳細は“もうひとつのワールドカップ”で検索を。